

# 奈良時代

- 001 奈良時代前後に作られた法制のうち、犯罪に対する刑の軽重を定めた刑法にあたるものは何か  
律
- 002 奈良時代前後に作られた法制のうち、官職・税制などを定めた行政法・民法にあたるものは何か  
令
- 003 律令制度で国の中央に置かれた役所の総称は何か  
二官八省（二官八省一台五衛府）
- 004 律令制度で国の中央に置かれた役所のうち、行政の中心になった役所は何か  
太政官
- 005 律令制度における地方区分で、都に近い大和・山城・摂津・河内・和泉の5国を何というか  
五畿（畿内）
- 006 律令制度で地方に設置された3つの行政区分は何か  
国・郡・里
- 007 藤原京から出土し存在が確認された、日本最古の貨幣は何か  
富本銭
- 008 武蔵国で初めて銅が発見されたのを記念して発行された貨幣は何か  
和同開珎
- 009 平城京・平安京のように都城内の土地を基盤目状に区画する制度は何か  
条坊制
- 010 平城京の中心を南北に貫く大通りは何か  
朱雀大路
- 011 平城京の東西に設けられた施設は何か  
市
- 012 東北地方に存在した、朝廷に従わない集団は何か  
蝦夷
- 013 蝦夷制圧のため、はじめ多賀城に、のち胆沢城から平泉に置かれた役所は何か  
鎮守府
- 014 奈良時代に地方との交通のために整備されたものは何か  
駅伝制
- 015 班田収授法で人民に貸し出される田は何か  
口分田

- 
- 016 農地を四角く区画し、班田や墾田の管理をするしくみは何か
- 条里制
- 
- 017 律令制度での税のうち、収穫の3%の稲を国司に納める税は何か
- 租
- 
- 018 律令制度での税のうち、都での10日間の労働に代わり布を都に納める税は何か
- 庸
- 
- 019 律令制度での税のうち、その地方ごとの特産物を都に納める税は何か
- 調
- 
- 020 律令制度での税のうち、国司のもとで年間60日の土木工事に従事する税は何か
- 雑徭
- 
- 021 律令制度での税のうち、春に種粃を貸し付け、秋に収穫から利息をとって返済させる税は何か
- 出挙（すいこ）
- 
- 022 律令制度での税のうち、九州で3年間兵士となる兵役の義務は何か
- 防人
- 
- 023 律令制度での税のうち、都で1年間兵士となる兵役の義務は何か
- 衛士
- 
- 024 地方から都に納められた調や庸に荷札として取り付けられたものは何か
- 木簡
- 
- 025 741年に聖武天皇が全国に建てるよう命令したものは何か
- 国分寺・国分尼寺
- 
- 026 743年に聖武天皇が建てるよう命令したものは何か
- 大仏
- 
- 027 光明皇后が興福寺に建てた孤児院は何か
- 悲田院
- 
- 028 光明皇后が興福寺に建てた医療施設は何か
- 施薬院
- 
- 029 漢字を使って日本語の音や訓を表した文字を何というか
- 万葉仮名
- 
- 030 東大寺正倉院の建築様式は何か
- 校倉造
- 
- 031 710年に元明天皇により築かれた都はどこか
- 平城京
-

- 
- 032 平城京はどここの国の何という都を手本に作られたか
- 
- 唐の長安
- 
- 033 奈良時代に中国に派遣された留学生らの使者を何というか
- 
- 遣唐使
- 
- 034 九州・東シナ海の防衛や外交の任にあたった役所は何か
- 
- 大宰府
- 
- 035 奈良時代に陸奥国府が置かれ、蝦夷制圧の拠点となった場所はどこか
- 
- 多賀城
- 
- 036 藤原広嗣の乱の後、聖武天皇が都を移した場所はどこか
- 
- 恭仁京
- 
- 037 聖武天皇が最初に大仏を造営しようとした離宮はどこか
- 
- 紫香楽宮
- 
- 038 各国に作られた国分寺のうち、都のある大和国に置かれた総国分寺は何か
- 
- 東大寺
- 
- 039 聖武天皇の死後にその遺品や文書を収めた倉庫の名前を答えなさい
- 
- 正倉院
- 
- 040 奈良周辺の南都四大寺のうち、藤原氏の氏寺であったのはどこか
- 
- 興福寺
- 
- 041 奈良周辺の南都四大寺のうち、天武天皇の創建であったのはどこか
- 
- 薬師寺
- 
- 042 鑑真の功績をたたえ建立された寺院はどこか
- 
- 唐招提寺
- 
- 043 630年に初代遣唐使として唐に派遣された人物は誰か
- 
- 犬上御田鍬
- 
- 044 平城京に遷都した天皇は誰か
- 
- 元明天皇
- 
- 045 中臣鎌足の子であり、光明子の父でもある、大宝律令編纂の中心となった人物は誰か
- 
- 藤原不比等
- 
- 046 奈良時代の農民の苦しい生活を詠んだ「貧窮問答歌」の作者は誰か
- 
- 山上憶良
- 
- 047 「古事記」の内容を口述したのは誰か
- 
- 稗田阿礼
-

048 日本書紀の編纂者として知られる人物の名前を答えなさい

舎人親王

049 遣唐使として唐に派遣された後、唐の皇帝に重用され日本に帰国できず唐で一生を終えた人物は誰か

阿倍仲麻呂

050 聖武天皇の治世前半に政権を握るが、藤原四兄弟の陰謀で自殺したのは誰か

長屋王

051 741年、国ごとに国分寺・国分尼寺を建てよう命令した天皇は誰か

聖武天皇

052 藤原不比等の娘で、皇族以外から初の皇后となったのは誰か

光明子（光明皇后）

053 民衆に仏教を布教し、大仏の造立に協力した人物は誰か

行基

054 日本に正しい経典を伝えるために、遣唐使と共に来日した唐の高僧は誰か

鑑真

055 奈良時代末期に称徳（孝謙）天皇に重用され、僧侶ながら太政大臣となった人物は誰か

道鏡

056 遣唐使として学問を修め、地方豪族出身ながら右大臣にまで出世した人物は誰か

吉備真備

057 奈良時代に皇族以外で初の太政大臣となるが、孝謙上皇に反乱を起こし敗死したのは誰か

藤原仲麻呂（恵美押勝）

058 万葉集に最多の473首が収められ、万葉集の撰者とされるのは誰か

大伴家持

059 現在に伝わる日本最古の歴史書は何か

古事記

060 舎人親王によって年代ごとにまとめられた歴史書は何か

日本書紀

061 奈良時代の農民の苦しい生活を山上憶良が詠んだ作品は何か

貧窮問答歌

062 元明天皇の命令で編纂された、全国の自然・産物や伝説をまとめた地理書は何か

風土記

063 現存する日本最古の漢詩集は何か

懐風藻

064 現存する最古の和歌集は何か

万葉集

065 戸籍に基づいて6歳以上の男女に口分田を貸し与え、耕作させ納税させることを定めた法は何か

班田収授法

066 唐の律令をもとに、701年に制定された日本初の本格的な律令は何か

大宝律令

067 723年に制定された、人口増加により不足した口分田を増やすため開墾を奨励する法律は何か

三世一身法

068 743年に制定された、開墾した土地の私有を認める法律は何か

墾田永年私財法

069 757年に、大宝律令を補足する形で施行されたものは何か

養老律令

070 律令の「律」とは何について定めたものか

刑罰のきまり (刑法)

071 律令の「令」とは何について定めたものか答えなさい

政治のきまり (行政法)

072 万葉仮名とは何か説明せよ

日本語の音や訓を漢字を使って表したもの

073 校倉造とはどのような建築方法か説明せよ

木材を縦横に組み、釘を使わない建築

074 租とはどのような税か

口分田の収穫の3%の稲を国司に納める税

075 調とはどのような税か

特産物を都に納める税

076 庸とはどのような税か

労働の代わりに布を都に納める税

077 天平文化の特徴を答えよ

貴族中心の仏教文化

078 大宝律令が制定されたのは何年か

701年

079 和同開珎が発行されたのは何年か

708年

- 080 平城京に遷都されたのは何年か  
710年
- 081 三世一身法が制定されたのは何年か  
723年
- 082 墾田永年私財法が制定されたのは何年か  
743年
- 083 大仏造立の詔が下されたのは何年か  
743年
- 084 東大寺の大仏が完成したのは何年か  
752年
- 085 律令制度で地方に設置された国・郡・里の長官はそれぞれ何か  
国司・郡司・里長
- 086 律令制度での行政組織の最上位の役職は何か  
太政大臣
- 087 和同開珎以降、朝廷が鑄造した12種類の銅銭を何というか  
皇朝十二銭
- 088 稗田阿礼の語る伝承を筆記したのは誰か  
太安万侶
- 089 「天の原振りさけ見れば 春日なる三笠の山に 出でし月かも」と詠んだのは誰か  
阿倍仲麻呂
- 090 「唐衣 裾に取りつき 泣く子らを 置きてそ来ぬや 母なしにして」と詠んだのは誰か  
防人
- 091 「世の中を憂しとやさしと思へども 飛び立ちかねつ 鳥にしあらねば」と詠んだのは誰か  
山上憶良
- 092 光明子が皇后となった天皇は誰か  
聖武天皇
- 093 正倉院北倉に主に収められたものは何か  
聖武天皇・光明皇后ゆかりの品
- 094 奈良時代末期に僧の道鏡を重用し、政治混乱を招いた天皇は誰か  
称徳天皇（孝謙天皇）
- 095 平城京がある都道府県はどこか  
奈良県

□096 大宰府がある都道府県はどこか

福岡県

□097 多賀城がある都道府県はどこか

宮城県

□098 平城京に都が置かれた時代を何というか

奈良時代

□099 聖武天皇期を中心とした時期の文化は何というか

天平文化

□100 この建物の名前を答えなさい



東大寺正倉院

□101 この建物の名前を答えなさい



唐招提寺

□102 この像が置かれた寺院の名前を答えなさい



東大寺

□103 この人物の名前を答えなさい



鑑真

次の出来事を時代が古い順に並べよ  
□104 【ア.平城京遷都 イ.大宝律令制定 ウ.和同開珎発行  
エ.大仏造立の詔】

ウ→イ→ア→エ

次の出来事を時代が古い順に並べよ  
□105 【ア:第1回遣唐使 イ:大宝律令 ウ:平城京遷都  
エ:改新の詔】

ア→エ→イ→ウ

次の出来事を時代が古い順に並べよ  
□106 【ア:日本書紀編纂 イ:古事記編纂 ウ:大仏開眼供養  
エ:平城京遷都】

エ→イ→ア→ウ

奈良時代

- 
- 次の出来事を時代が古い順に並べよ
- 107 【ア：大宝律令制定 イ：墾田永年私財法 ウ：改新の詔  
エ：三世一身法】
- ウ→ア→エ→イ
- 
- 次の天皇を時代が古い順に並べよ
- 108 【ア：元明天皇 イ：聖武天皇 ウ：持統天皇 エ：称徳  
天皇】
- ウ→ア→イ→エ
- 
- 次の場所を都とされた時代が古い順に並べよ
- 109 【ア：藤原京 イ：平城京 ウ：長岡京 エ：飛鳥宮】
- ア→エ→ウ→イ
- 
- 次の場所を都とされた時代が古い順に並べよ
- 110 【ア：大津宮 イ：難波宮 ウ：平城京 エ：紫香楽宮】
- イ→ア→ウ→エ
- 
- 111 律令制度で地方に設置された行政区分の長のうち、都から  
派遣されたものをすべて答えよ
- 国司
- 
- 112 租庸調の税のうち、都に納める必要があった税をすべて答  
えよ
- 庸・調
-



# 奈良時代解答

001	律	律令の「律」は刑罰のきまり（刑法）について定めたもの
002	令	律令の「令」は政治のきまり（行政法）について定めたもの
003	二官八省（二官八省一台五衛府）	律令制度では中央に太政官・神祇官の二官と大蔵省・宮内省など八省、役人を監察する弾正台、宮中を警護する五衛府の役所が置かれた
004	太政官	律令制度では中央に二官八省と呼ばれる役所が置かれ、行政は太政大臣を長官とする太政官が担った
005	五畿（畿内）	都に近い5国を五畿（畿内）といい、その他の国を地方ごとに東海道・北陸道・西海道など七道に分けた
006	国・郡・里	全国を五畿七道66カ国に分け、国の中に郡・里を設置した
007	富本銭	天武天皇期に造られた富本銭は、かつて日本最古の貨幣といわれた和同開珎よりも古いものだが、実際に貨幣として流通したかは定かでない
008	和同開珎	708年に武蔵国で初めて銅が発見されたのを記念して和同開珎が発行され、平城京の建設費用としても用いられた
009	条坊制	平城京は唐の都長安（現在の西安市）を手本に、碁盤目状に区画する条坊制をとった
010	朱雀大路	平城京は唐の都長安（現在の西安市）を手本に、南北に走る朱雀大路を中心に碁盤目状に区画された
011	市	平城京は唐の都長安（現在の西安市）を手本に、南北に走る朱雀大路を中心に碁盤目状に区画され、都の東西に市が置かれた
012	蝦夷	東北地方には蝦夷と呼ばれる集団が存在し、制圧のために多賀城（宮城県）が陸奥国府として設置された
013	鎮守府	蝦夷制圧のため、鎮守府が多賀城に置かれた
014	駅伝制	税の運搬のため都と各地の間に道路が整備され、駅ごとに馬を置く駅伝制が整備された
015	口分田	戸籍に基づいて6歳以上の男女に口分田を貸し与え、耕作させ納税させる仕組みを班田収授法という
016	条里制	農地は条里制によって四角く区画され管理された

017	租	口分田の収穫の3%の稲を国司に納める税を租という
018	庸	都での10日間の労働に代わり、布を都に納める税を庸という
019	調	その地方ごとの特産物を都に納める税を調という
020	雑徭	国司のもとで年間60日の土木工事に従事する税を雑徭という
021	出挙(すいこ)	春に種粃を貸し付け、秋に収穫から利息をとって返済させる税を出挙という
022	防人	九州防衛のための兵士を防人といい、3年間の兵役の義務があった
023	衛士	都の警護をする兵士を衛士といい、1年間の兵役の義務があった
024	木簡	地方から都に納めた庸や調には木簡がつけられ、誰が納税したものが記録されていた
025	国分寺・国分尼寺	疫病や飢饉が続いた奈良時代、聖武天皇は仏教に帰依し741年に国分寺・国分尼寺建立の命令を出した
026	大仏	疫病や飢饉が続いた奈良時代、聖武天皇は仏教に帰依し743年に大仏造立の詔を出し、752年に東大寺の大仏が完成した
027	悲田院	光明皇后は興福寺に悲田院という孤児院を建てた
028	施薬院	光明皇后は興福寺に施薬院という医療施設を建てた
029	万葉仮名	万葉集の歌は漢字の音や訓で日本語を表した「万葉仮名」で書かれている
030	校倉造	東大寺正倉院は校倉造という、木材を縦横に組み釘を使わない建築様式で建てられた
031	平城京	710年、元明天皇により飛鳥の藤原京から奈良の平城京に都が移されてからの84年間を奈良時代とよぶ
032	唐の長安	平城京は唐の都長安(現在の西安市)を手本に建設された

033	遣唐使	奈良時代には8度の遣唐使が唐に送られ、多くの僧や留学生が唐の文物を学んで帰った
034	大宰府	九州に設置された大宰府（現在の福岡県太宰府市）は九州の防衛や中国との外交の任にあたった
035	多賀城	奈良時代に陸奥国府は多賀城（宮城県）に置かれ、蝦夷制圧の拠点となった
036	恭仁京	聖武天皇は都を恭仁京（京都府）へ移すが、建設途上で放棄された
037	紫香楽宮	聖武天皇は紫香楽宮（滋賀県、甲賀宮とも）で大仏造立の詔を発したが、のちに平城京に戻って完成をみることになる
038	東大寺	都にある奈良には総国分寺として東大寺が建てられた
039	正倉院	聖武天皇の遺品や文書は、校倉造という木材を縦横に組み釘を使わない方法で建てた東大寺正倉院に収められた
040	興福寺	藤原不比等の創建した興福寺は南都四大寺（のち七大寺）の1つとして大きく栄えた
041	薬師寺	天武天皇が藤原京に創建した薬師寺は平城京に移り、南都四大寺（のち七大寺）の1つとして栄えた
042	唐招提寺	鑑真は5回来日に失敗、失明するも6回目で来日に成功し、日本へ経典を伝えた功績をたたえ唐招提寺が建立された
043	犬上御田鍬	630年に初代遣唐使として犬上御田鍬が派遣された
044	元明天皇	元明天皇は草壁皇子（天武天皇の皇太子）の妻であり、子の文武天皇が若くして亡くなったために即位し、平城京に遷都した
045	藤原不比等	大宝律令制定に参加した藤原不比等は藤原鎌足の子で、その娘は光明皇后となり、藤原氏の繁栄の祖となった
046	山上憶良	山上憶良は「貧窮問答歌」で農民の苦しい生活を詠み、万葉集に収録された
047	稗田阿礼	蘇我馬子が編纂した「天皇記」が乙巳の変で失われたが、それを暗誦できた稗田阿礼の口述を太安万侶が筆記して古事記を編纂した
048	舎人親王	舎人親王が年代ごとの歴史をまとめ、720年に日本書紀が完成した

049	阿倍仲麻呂	遣唐使に派遣された阿倍仲麻呂は唐の玄宗に重用され、日本に帰国することなく唐で一生を終えた 「天の原振りさけ見れば春日なる三笠の山に出でし月かも」の歌で知られる
050	長屋王	長屋王の変で政権を握った、藤原四兄弟（藤原不比等の子）はみな急死して祟りと噂された
051	聖武天皇	疫病や飢饉が続いた奈良時代、聖武天皇は仏教に帰依し741年に国分寺・国分尼寺建立の命令を出した
052	光明子（光明皇后）	藤原不比等の娘である光明子は皇族以外で初の皇后として聖武天皇とともに仏教に帰依し、興福寺に悲田院・施薬院を建てた
053	行基	民衆に仏教を布教していた行基は、寺院以外での布教が禁止されていたため国に弾圧されていたが、東大寺の大仏造営に協力した
054	鑑真	鑑真は5回来日に失敗、失明するも6回目で来日に成功し、日本へ経典を伝えた功績をたたえ唐招提寺が建立された
055	道鏡	僧の道鏡は孝謙上皇＝称徳天皇に重用され、政治の混乱を招いた
056	吉備真備	学者出身で右大臣まで出身したのは、吉備真備と菅原道真だけ
057	藤原仲麻呂（恵美押勝）	藤原不比等の孫である藤原仲麻呂（恵美押勝）は皇族以外で初の太政大臣となるが、藤原仲麻呂の乱を起こし敗死した
058	大伴家持	万葉集は徐々にまとめられ、最終的に大伴家持の手により現在伝わる形となった
059	古事記	稗田阿礼が語る神話や伝説を太安万侶が編纂し、712年に完成した古事記は現在に伝わるうちで日本最古の歴史書である
060	日本書紀	舎人親王が年代ごとの歴史をまとめ、720年に日本書紀が完成した
061	貧窮問答歌	山上憶良は「貧窮問答歌」で農民の苦しい生活を詠み、万葉集に収録された
062	風土記	元明天皇の命令で編纂された、全国の自然・産物や伝説をまとめた地理書を風土記という
063	懐風藻	751年に成立した淡海三船の選による懐風藻は、現存する日本最古の漢詩集
064	万葉集	7～8世紀に大伴家持らの手によって編纂された万葉集は現存する最古の和歌集で、天皇から一般民衆の歌まで約4500首を収める

065	班田収授法	班田収授法は改新の詔に記されたが、実際の施行は律令制度成立以降と考えられる
066	大宝律令	藤原不比等らの手によって701年に制定された大宝律令は、唐の律令にならって作られた
067	三世一身法	723年に三世一身法を定め新田の開墾を奨励したが、あまり効果はなかった
068	墾田永年私財法	743年に墾田永年私財法を定め新田の開墾を奨励した結果、公地公民制が崩壊し荘園制へつながっていった
069	養老律令	757年に大宝律令を補足するために養老律令が施行されたのち、明治維新まで廃止されずに存続した
070	刑罰のきまり（刑法）	律令の「律」は刑罰のきまり（刑法）について定めたもの
071	政治のきまり（行政法）	律令の「令」は政治のきまり（行政法）について定めたもの
072	日本語の音や訓を漢字を使って表したものの	万葉集の歌は漢字の音や訓で日本語を表した「万葉仮名」で書かれている
073	木材を縦横に組み、釘を使わない建築	東大寺正倉院は校倉造という、木材を縦横に組み釘を使わない建築様式で建てられた
074	口分田の収穫の3%の稲を国司に納める税	口分田の収穫の3%の稲を国司に納める税を租という
075	特産物を都に納める税	その地方ごとの特産物を都に納める税を調という
076	労働の代わりに布を都に納める税	都での10日間の労働に代わり、布を都に納める税を庸という
077	貴族中心の仏教文化	聖武天皇期を中心とした奈良時代の文化を天平文化といい、仏教の影響が強い貴族中心の文化だった
078	701年	701年、藤原不比等らの手によって大宝律令が制定され、本格的な律令政治が開始した
079	708年	708年に武蔵国で初めて銅が発見されたのを記念して和同開珎が発行され、平城京の建設費用としても用いられた
080	710年	710年、元明天皇により飛鳥の藤原京から奈良の平城京に都が移されてからの84年間を奈良時代とよぶ

081	723年	723年に三世一身法を定め新田の開墾を奨励したが、あまり効果はなかった
082	743年	743年に墾田永年私財法を定め新田の開墾を奨励した結果、公地公民制が崩壊し荘園制へつながっていった
083	743年	疫病や飢饉が続いた奈良時代、聖武天皇は仏教に帰依し743年に大仏造立の詔を出した
084	752年	10年にわたる大工事のすえ、752年に大仏開眼供養が行われ、東大寺大仏は完成した
085	国司・郡司・里長	国には都から国司を派遣し、郡司・里長は地方豪族を任命した
086	太政大臣	行政を司る太政官の長官は太政大臣だが、常駐の職でなく、不在の場合は左大臣がトップとなった
087	皇朝十二銭	和同開珎以降、皇朝十二銭が平安期まで鑄造されるが品質が悪く貨幣価値が落ち、宋銭に取って代わられた
088	太安万侶	稗田阿礼が語る神話や伝説を太安万侶が編纂し、712年に完成した古事記は現在に伝わるうちで日本最古の歴史書である
089	阿倍仲麻呂	遣唐使に派遣された阿倍仲麻呂は唐の玄宗に重用され、日本に帰国することなく唐で一生を終えた
090	防人	九州へ防人として派遣されたものが詠んだ防人の歌として万葉集に収められる
091	山上憶良	「あまりにも辛い世の中だが、飛んで行って逃げることもできない、鳥ではないから」という貧窮問答歌の一部である
092	聖武天皇	藤原不比等の娘である光明子は皇族以外で初の皇后として聖武天皇とともに仏教に帰依し、興福寺に悲田院・施薬院を建てた
093	聖武天皇・光明皇后ゆかりの品	正倉院北倉には聖武天皇・光明皇后ゆかりの品々が現代まで所蔵されている
094	称徳天皇（孝謙天皇）	僧の道鏡は孝謙上皇＝称徳天皇に重用され、政治の混乱を招いた
095	奈良県	平城京は飛鳥や藤原京より北部の奈良盆地に建設された
096	福岡県	九州に設置された大宰府（現在の福岡県太宰府市）は九州の防衛や中国との外交の任にあたった

097	宮城県	奈良時代に陸奥国府は多賀城（宮城県）に置かれ、蝦夷制圧の拠点となった
098	奈良時代	710年、元明天皇により飛鳥の藤原京から奈良の平城京に都が移されてからの84年間に奈良時代とよぶ
099	天平文化	聖武天皇期を中心とした奈良時代の文化を天平文化といい、仏教の影響が強い貴族中心の文化だった
100	東大寺正倉院	東大寺正倉院は校倉造という木材を縦横に組み、釘を使わない建築様式で建てられた
101	唐招提寺	鑑真は5回来日に失敗、失明するも6回目で来日に成功し、日本へ経典を伝えた功績をたたえ唐招提寺が建立された
102	東大寺	疫病や飢饉が続いた奈良時代、聖武天皇は仏教に帰依し743年に大仏造立の詔を出し、東大寺に大仏を造立した
103	鑑真	鑑真は5回来日に失敗、失明するも6回目で来日に成功し、日本へ経典を伝えた功績をたたえ唐招提寺が建立された
104	ウ→イ→ア→エ	ウ（701年）→イ（708年）→ア（710年）→エ（743年）
105	ア→エ→イ→ウ	ア（630年）→エ（646年）→イ（701年）→ウ（710年）
106	エ→イ→ア→ウ	エ（710年）→イ（712年）→ア（720年）→ウ（752年）
107	ウ→ア→エ→イ	ウ（646年）→ア（701年）→エ（723年）→イ（743年）
108	ウ→ア→イ→エ	ウ（7世紀末）→ア（8世紀初め）→イ（8世紀半ば）→エ（8世紀末）
109	ア→エ→ウ→イ	ア（7世紀半ば）→エ（7世紀終わり）→ウ（8世紀初め）→イ（8世紀半ば）
110	イ→ア→ウ→エ	イ（大化の改新）→ア（白村江の戦い後）→ウ（710年元明天皇）→エ（聖武天皇の治世）
111	国司	国司は都から派遣され、郡司と里長には地方の豪族が任命された
112	庸・調	租は国司に、庸と調は都に納める義務があった